

11:23受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20393報)

2019年10月23日 11時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上流側立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <p>・福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 10月21日]</p> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分: その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	※添付の有・無 なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年10月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位: Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	10月21日	10月21日	10月21日	10月21日
採取時刻	7:02	8:56	6:52	9:00
Cs-134(約2年)	480	48	130	ND(13)
Cs-137(約30年)	7,200	770	1,800	81
全β	10,000	2,100	2,400	200
H-3(約12年)	210	270	ND(110)	200

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

11:23受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20394報)

2019年10月23日11時20分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20310報他でお知らせしたとおり、1号機の原子炉注水設備については、1号機燃料デブリ冷却状況の確認試験に関連し、本日10時3分、原子炉注水量を以下のとおり変更しました。</p> <p><原子炉注水量変更></p> <p>1号機 給水系原子炉注水量 : 2.1 m³/h → 2.5 m³/h</p> <p>【公表区分: E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・(無)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

16:17受

1/9

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20395報)

2019年10月23日16時05分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ・プラント関連パラメータ [10月23日 11時00分現在] ・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 10月22日] ・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 10月22日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日 10月18日、22日] ・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 10月22日] ・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。 ・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。 ・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。 <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクE、地下水バイパス一時貯留タンクグループ3の当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、10月24日に排水を実施します。</p> <p>排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 10月19日] ・福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果 [採取日 10月16日] <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の(有)・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

49

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年10月23日 11:00現在

【留意事項】
各計測器については、地震やその他の事象による影響を受け、通常の使用条件を
超えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。
プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、
計測器から得られる情報を使用して運転の傾向にも着目して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 2.5 m ³ /h CS系: 0.0 m ³ /h (10/23 11:00 現在)	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (10/23 11:00 現在)	給水系: 2.0 m ³ /h CS系: 2.5 m ³ /h (10/23 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉圧力容器 底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 25.8 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 25.8 °C VESSEL-DOWN COMMERCER (TE-263-69G2): 25.7 °C (10/23 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 28.4 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 26.0 °C (10/23 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 28.2 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 27.4 °C (10/23 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器 内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 26.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 25.7 °C (10/23 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 29.8 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 28.1 °C (10/23 11:00 現在)	格納容器空調機戻り空気温度 (TE-16-114A): 28.7 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 26.9 °C (10/23 11:00 現在)	※6 ※6
原子炉格納容器 圧力	0.11 kPa g (10/23 11:00 現在)	1.82 kPa g (10/23 11:00 現在)	0.39 kPa g (10/23 11:00 現在)	
密閉系入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.52 Nm ³ /h (RVH-B): - Nm ³ /h (JP-A): 14.01 Nm ³ /h (JP-B): - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/23 11:00 現在)	RPV-A: 13.64 Nm ³ /h RPV-B: - Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/23 11:00 現在)	RPV: 17.08 Nm ³ /h PCV: - Nm ³ /h (10/23 11:00 現在)	※4
原子炉格納容器 ガス管理システム 排気流量	202 m ³ /h (10/23 11:00 現在)	1692 Nm ³ /h (10/23 11:00 現在)	21.40 Nm ³ /h (10/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 水温温度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (10/23 11:00 現在)	A系: 0.05 vol% B系: 0.04 vol% (10/23 11:00 現在)	A系: 0.15 vol% B系: 0.14 vol% (10/23 11:00 現在)	
原子炉格納容器 放射能濃度 (Xe135) ※2	A系: 指示値 1.06E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.16E-03 Ba/cm ³ 検出限界値 3.50E-04 (10/23 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 Ba/cm ³ (10/23 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 Ba/cm ³ (10/23 11:00 現在)	
使用済燃料プール 水温度	25.9 °C (10/23 11:00 現在)	26.2 °C (10/23 11:00 現在)	25.1 °C (10/23 11:00 現在)	※5 (10/23 11:00 現在)
FPC 液面 水位	3.81 m (10/23 11:00 現在)	3.77 m (10/23 11:00 現在)	2.69 m (10/23 11:00 現在)	66.9 X100mm (10/23 11:00 現在)

(計測器に関する情報)
※1: 指示値がマイナスの場合0.00vol%と記載する。(水温度が極めて低い場合は、計測精度によりマイナス表示される場合があるため)
原子炉格納容器ガス管理システムの本系濃度を記載する。
※2: 指示値が検出限界値以下の場合NDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムの本系濃度を記載する。
※3: 使用状態の温度・圧力を調整修正した値を記載する。
※4: 異常検出停止中
※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次ポンプ停止中
※6: 作業中停止、原子炉停止状態監視中

2019年10月23日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131(Bq/L)

Table with columns for measurement date (10/6 to 10/22) and location (1 to 9). Values include ND (Not Detected) and numerical counts in parentheses.

Cs-134(Bq/L)

Table with columns for measurement date (10/6 to 10/22) and location (1 to 9). Values include ND and numerical counts in parentheses.

Cs-137(Bq/L)

Table with columns for measurement date (10/6 to 10/22) and location (1 to 9). Values include ND and numerical counts in parentheses.

※I-131はサンプリング測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)

※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※15は検出限界未満を示し、()内に検出限界値を示す。
※1 曇天候により採取中止
※2 降層の影響により上昇したと考えられる。
※3 水位計取付のため採取中止

<測定箇所>

- ①4号T/B線屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤焼固休廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハバ力建屋南西
⑦焼却工作建屋 西側
⑧焼固休廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハバ力建屋南東

3/9

2019年10月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路					物揚場排水路				
	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日
採取日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日
採取時刻	7:50	7:45	8:08	7:35	8:10	7:55	7:50	8:13	7:40	8:15
降雨量(mm/日)	0	57	0	0	44	0	57	0	0	44
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	ND(0.66)	ND(0.54)	ND(0.53)	ND(0.61)	ND(0.54)	ND(0.75)	ND(0.75)	ND(0.74)	ND(1.3)	0.98
Cs-137(約30年)	12	3.9	6.8	7.3	3.4	4.3	18	8.2	8.7	13
全β	17	8.6	11	15	7.3	6.5	20	13	11	23
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

単位: Bq/L

	K排水路					BC排水路				
	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日
採取日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日	10月18日	10月19日	10月20日	10月21日	10月22日
採取時刻	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:55	6:00	6:00	6:40	6:00
降雨量(mm/日)	0	57	0	0	44	0	57	0	0	44
流量(m ³ /秒)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中
Cs-134(約2年)	1.2	4.8	5.3	2.7	2.1	ND(0.60)	ND(0.54)	ND(0.64)	ND(0.63)	ND(0.53)
Cs-137(約30年)	28	89	81	43	38	ND(0.88)	ND(0.76)	ND(0.85)	ND(0.87)	0.89
全β	35	120*	120*	63	45	7.8	5.6	12	9.4	ND(3.8)
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

* 本枠内が今回公表データ。他は10月22日までにお知らせ済み。

* 測定対象外の項目は「-」と記す。

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

※ 降雨の影響により上昇したと考えられる。

2019年10月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻							10月18日 7:39	10月18日 8:09		10月18日 7:04	10月18日 7:51	10月18日 7:22	10月18日 8:00	10月18日 7:28
塩素(単位: ppm)														
Cs-134(約2年)							ND(0.34)	1,300		ND(0.44)	24	ND(0.49)	4.4	ND(0.43)
Cs-137(約30年)							ND(0.44)	20,000		0.59	360	ND(0.58)	60	ND(0.53)
その他							ND	16		ND	ND	ND	ND	ND
全β							34,000	130,000		16	1,600	30,000	16,000	68,000
H-3(約12年)							42,000	1,500		1,100	30,000	1,400	310	30,000
Sr-90(約29年)														

採取日	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	23号機 改修ウエル 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	34号機 改修ウエル 汲み上げ水
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

* 本枠内が今回公表データ。他は10月19日にお知らせ済み。
 * NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としての過後に測定。

5/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/3)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	10月22日																
	No.0-1	No.0-1-2	No.0-2	No.0-3-1	No.0-3-2	No.0-4	No.1	No.1-6	No.1-8	No.1-9(注)	No.1-11	No.1-12	No.1-14	No.1-16	No.1-17		
採取時刻							7:34	8:09	7:01		7:12	7:50	7:10	8:00	7:25		
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)							ND(0.37)	1,400	120		ND(0.47)	18	ND(0.40)	3.3	ND(0.41)		
Cs-137(約30年)							ND(0.38)	19,000	1,600		ND(0.51)	280	ND(0.57)	51	ND(0.45)		
Co-60(約5年)							ND	16	ND		ND	ND	ND	ND	ND		
その他																	
γ																	
全β							38,000*	160,000	10,000		ND(12)	1,200	33,000	18,000	60,000		
H-3(約12年)							分析中	分析中	分析中		分析中	分析中	分析中	分析中	分析中		
Sr-90(約29年)																	

採取日	10月22日																
	12号機 ウェルポイント 汲み上げ水	No.2	No.2-2	No.2-3	No.2-6	No.2-7	No.2-8	23号機 改修ウェル 汲み上げ水	No.3	No.3-2	No.3-3	No.3-4	No.3-5(注)	34号機 改修ウェル 汲み上げ水			
採取時刻																	
採取時刻	7:25																
塩素(単位: ppm)																	
Cs-134(約2年)	ND(0.72)																
Cs-137(約30年)	3.9																
Co-60(約5年)	ND																
その他																	
γ																	
全β	170,000																
H-3(約12年)	分析中																
Sr-90(約29年)																	

* NDは検出限界値未満を、「その他γ」を除き()内に検出限界値を示す。
 * 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

* 1 過去最高値(「福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果」およびその関連の参考資料で過去に示した値との比較)

6/9

7/9

福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/3)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東海岸堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻	10月22日 8:28	10月22日 8:23	10月22日 8:05	10月22日 7:30	10月22日 7:35	10月22日 7:15	10月22日 6:54	10月22日 6:58		
Cs-134 (約2年)	ND(0.72)	ND(0.51)	ND(0.55)	0.53	3.0	ND(0.62)	ND(0.54)	ND(0.32)	60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.59)	ND(0.49)	1.8	7.1	44	ND(0.70)	ND(0.50)	0.40	90	10
全β	—	ND(13)	ND(13)	17	63	11	ND(15)	17		
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取時刻	10月22日 6:50	10月22日 6:48	10月22日 6:56	10月22日 6:52							
Cs-134 (約2年)	ND(0.28)	ND(0.27)	ND(0.32)	ND(0.48)						60	10
Cs-137 (約30年)	0.58	ND(0.34)	ND(0.31)	0.37						90	10
全β	ND(15)	ND(15)	ND(15)	ND(15)						60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—						30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—							

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

* 測定対象外の項目は「—」と記す。

* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/9

2019年10月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

一時貯水タンク E (サンブルタンク E)		第三者機関	運用目標	告示濃度 限度 ※1	WHO飲料水 水質ガイドライン
採取日	東京電力 2019年10月19日	第三者機関			
採取時刻	7:28	2019年10月19日			
貯水量 [m ³]	1,170	7:28			
セシウム134	ND(0.74)	1,170	1	60	10
セシウム137	ND(0.85)	ND(0.61)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと ※2		
全ベータ	ND(2.3)	ND(0.37)	3(1) (注)		
トリチウム	630	690	1,500	60,000	10,000

* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

* NDは検出限界値未満を表し、() 内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/L に下げた上で実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度 [本表では、Bq/cm³ の表記を Bq/L に換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1 Bq/L 未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

2019年10月23日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

福島第一原子力発電所 地下水バイパス 一時貯留タンク分析結果

単位: Bq/L

Gr3(グループ3)		運用目標	※1 告示濃度 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
探取日	東京電力 2019年10月16日	2019年10月16日		
探取時刻	7:55	7:55		
貯水量 [m ³]	2,370	2,370		
セシウム134	ND(0.74)	ND(0.52)	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.52)	90	10
その他ガンマ核種	検出なし	検出なし	検出されないこと※2	
全ベータ	ND(0.68)	ND(0.57)	5(1)(注)	
トリチウム	120	130	1,500	10,000

* 第三者機関: 日本分析センター

* NDは検出限界値未満を表し、()内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm³の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134, セシウム137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

9/9

16:49 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20396報)

2019年10月23日16時45分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>本日16時18分頃、協力企業作業員が入退域管理棟にて退域手続きをしようとした際、警報付ポケット線量計(APD)と蛍光ガラス線量計を不携帯であることが判明しました。詳細について分かり次第、お知らせします。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

18:16 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要(原子炉施設)

(第20397報)

2019年10月23日18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
 福島第一廃炉推進カンパニー
 福島第一原子力発電所
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第20390報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクDに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水開始 : 9時51分 ・排水終了 : 16時39分 ・排水量 : 1,016 m³ <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分: E】</p>
※添付の有・無	無
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

18:16 受

1/1

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20398報)

2019年10月23日 18時00分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所
原子力防災管理者 磯貝 智彦
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	(対応日時, 対応の概要) 第20396報でお知らせした、協力企業作業員の警報付ポケット線量計(APD)および蛍光ガラス線量計の不携帯事象に関し、その後の状況をお知らせします。 当該の作業員は、作業実施中は警報付ポケット線量計(APD)および蛍光ガラス線量計を携帯していたことを確認しました。 作業終了後、構内企業棟の休憩所で着替える際、上記の線量計を置き忘れ、その状態で入退域管理棟で退域手続きをしようとした際に、不携帯であることに気付いたものでした。 今後、線量計未装着期間における線量評価を実施いたします。 【公表区分：E統】
※添付の有・無	(無)
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

- (注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。
- (注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。
- (注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。